

富津市在宅医療・介護連携推進会議 会議録

1	会議の名称	令和6年度第2回富津市在宅医療・介護連携推進会議																																											
2	開催日時	令和7年3月4日（火） 18時30分～19時45分																																											
3	開催場所	富津市役所5階502・503会議室																																											
4	審議等事項	(1)各ワーキンググループにおける令和6年度の実施について (2)今後の在宅医療・介護連携推進会議の方針について																																											
5	出席者名	(委員) <table><tr><td>氏名（敬称略）</td><td>参加方法</td><td>氏名（敬称略）</td><td>参加方法</td></tr><tr><td>竹内 修</td><td>来庁</td><td>田中 計</td><td>来庁</td></tr><tr><td>熊切 篤</td><td>来庁</td><td>水町 裕義</td><td>来庁</td></tr><tr><td>大島 拓二郎</td><td>来庁</td><td>中野 匡</td><td>来庁</td></tr><tr><td>西川 加代</td><td>来庁</td><td>野中 昌子</td><td>来庁</td></tr><tr><td>鈴木 真志</td><td>来庁</td><td>牧 達人</td><td>来庁</td></tr><tr><td>亀田 兼佑</td><td>来庁</td><td>深牧 大輔</td><td>来庁</td></tr><tr><td>村田 泉</td><td>来庁</td><td>小幡 伸吾</td><td>来庁</td></tr><tr><td>門屋 千鶴</td><td>来庁</td><td>三辻 暁美</td><td>来庁</td></tr><tr><td>溝口 麻理子</td><td>来庁</td><td>成田 孝文</td><td>来庁</td></tr></table> (事務局) 介護福祉課長 大川美佐子、 高齢者支援係長 西野雅則、主任主事 染谷祐志				氏名（敬称略）	参加方法	氏名（敬称略）	参加方法	竹内 修	来庁	田中 計	来庁	熊切 篤	来庁	水町 裕義	来庁	大島 拓二郎	来庁	中野 匡	来庁	西川 加代	来庁	野中 昌子	来庁	鈴木 真志	来庁	牧 達人	来庁	亀田 兼佑	来庁	深牧 大輔	来庁	村田 泉	来庁	小幡 伸吾	来庁	門屋 千鶴	来庁	三辻 暁美	来庁	溝口 麻理子	来庁	成田 孝文	来庁
氏名（敬称略）	参加方法	氏名（敬称略）	参加方法																																										
竹内 修	来庁	田中 計	来庁																																										
熊切 篤	来庁	水町 裕義	来庁																																										
大島 拓二郎	来庁	中野 匡	来庁																																										
西川 加代	来庁	野中 昌子	来庁																																										
鈴木 真志	来庁	牧 達人	来庁																																										
亀田 兼佑	来庁	深牧 大輔	来庁																																										
村田 泉	来庁	小幡 伸吾	来庁																																										
門屋 千鶴	来庁	三辻 暁美	来庁																																										
溝口 麻理子	来庁	成田 孝文	来庁																																										
6	公開又は 非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開																																											
7	非公開の 理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)																																											
8	所管課	健康福祉部介護福祉課 高齢者支援係 電話 0439-80-1300																																											

9 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり
------------------	--------

発言者	発言要旨
事務局 (大川課長)	定刻となりました。 本日遅刻のご連絡をいただいている方を除き、お集まりいただいております。 会議を始める前に、配付資料の確認をいたします。 お配りしたものは、 ● 次第 ● 資料１－１「各ワーキンググループにおける令和６年度の取組について」 ● 資料１－２「富津市オレンジカフェ」一覧 ● 資料２－１「グループワークの手順」 ● 資料２－２「グループワークシート」(Ａ３) ● 資料２－３「在宅医療・介護連携推進会議年間実績」 ● グループ分け名簿 ● 傷病者情報提供書 ● 第９期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の４１頁、４２頁（在宅医療介護連携推進事業部分の抜粋） ● 『在宅医療・介護関係者資源リスト』 ● 『富津市在宅療養と在宅看取りのガイドブック』 ● 『君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集』 ● 『マイライフノート』 ● また、当日配布の資料として資料１－１追加資料、在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメント防止研修会での「事例・質問等及び講師コメント」 です。こちら、事前配布の資料から漏れてしまっており、申し訳ありません。 不足がございましたら、資料をお持ちしますので、挙手を

	お願いいたします。
事務局 (大川課長)	それでは、ただ今より、令和6年度第2回富津市在宅医療・介護連携推進会議を始めさせていただきます。 また、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承くださいるようお願い申し上げます。 お手元の次第により、進めさせていただきます。 開会にあたり、竹内会長からごあいさつをお願いいたします。
竹内会長	みなさん、こんばんは。竹内でございます。本日はお忙しいところ、また非常に寒い中、お越しいただきありがとうございます。 年末年始にインフルエンザが流行しまして、医療機関がだいぶ混乱しまして、施設の方も大変だったと思います。その後インフルエンザのA型は下がってきましたが、最近はインフルエンザのB型が出てきて、さらにコロナがじわじわ増えてきています。意識がだいぶ低くなってきて、マスクをしないために家族でコロナにかかる、などが多くなってきています。ほかに急性胃腸炎も多く、嘔吐系が多くなってきています。家族みんながかかるということも多いので、施設の方もご注意いただければと思います。 さて、本日は議題が2つありますので、各委員には非常に寒い中ではありますが、ホットな議論をお願いいたします。 よろしくお願いいたします。
事務局 (大川課長)	ありがとうございました。富津市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱第6条に「会長は議長となる」と規定されていますので、竹内会長に議事進行をお願いいたします。

竹内会長	それでは、議長を務めさせていただきます。 初めに、私から本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。成田委員を議事録署名人に指名しますので、よろしくお願いします。 それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。 (1)「各ワーキンググループにおける令和6年度取組について」を議題といたします。 事務局に報告を求めます。
事務局 (染谷)	それでは、在宅医療・介護連携部門ワーキンググループの取組について報告させていただきます。資料1-1「(1)各ワーキンググループにおける令和6年度取組について」の1ページをご覧ください。 令和6年8月27日にバイタルリンク操作体験会を実施しました。 帝人ファーマ株式会社の加藤典孝様を講師に迎え、バイタルリンクの説明及び操作体験会を実施しました。 バイタルリンクの活用方法についての説明では、 バイタルリンクは、「電子上の連絡ノート」というイメージであり、インターネット上で様々な職種の方が閲覧、コメントできる。 多職種間で時間や場所に左右されずに情報共有を実現 バイタルデータを経時的に管理 安心・安全のシステム設計とフォローアップ体制 受け取る側の通知については、メール通知のほか、アプリのアイコンの部分に数字がつく。スタッフによって通知を変えることができる。 料金については、管理者は月5,000円(税別)。利用者は無料。 といった説明がありました。

	続いて、バイタルリンクの操作体験会が行われました。 参加者 1 人から 2 人に 1 台ずつスマートフォンを配付し、実際にバイタルリンクを操作することで、使用方法について知ってもらいました。 参加者の意見としましては、 実際に触ってみることができたので、使用感などもよくわかった。 基本的なところは理解できた。 ターミナルの方など複数の事業所がいる場合ノートを使っているが、ノートに記帳するより楽だと思った。 別の記録アプリを使用しているので、記録を転記する手間がある。 仕事量が増える。必要かどうかわからない。 多職種連携はとても大切だと思う。使いこなすには時間がかかりそう。 何回か繰り返して開催して理解者を増やすようお願いしたい。 といったご意見がありました。 続きまして 3 ページをご覧ください。 令和 6 年 9 月 24 日に実施しました、「在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメント防止研修会」についてです。 法テラス千葉法律事務所の金澤万里子弁護士と橋ヶ谷祐可弁護士を講師に迎え、在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメントをテーマに講義及び事例検討を実施しました。 まず、金澤弁護士からの講義の冒頭において、 「本日の講義では、ハラスメントとは何なのかを一から学びなおしてもらい、知識として持ち帰ってもらう場としたい。 『ハラスメントを受けながらも、なおどう支援していくか？
--	---

を考えるべきである』という話が出ることもあるが、もちろんそれは正しい意見である。ただし、これは対象者の生い立ちを含め全ての情報を共有しながら、関係者全員で1～2時間の会議を行っても答えがでるかどうかわからない話であって、本日の1時間半の研修で取り扱える内容ではない。ハラスメント研修に初級編・中級編・上級編があるとするならば、この事案は上級編であって、本日の研修は初級編だと考えていただきたい」

との前置きのうえ、講義がはじまりました。

講義の中では、在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメントの特徴として、(1)において暴力・ハラスメントのリスクにさらされる要因が述べられ、(2)において

- ①相手（加害者）は、高齢者、障害者、認知症、患者など、世間一般に社会的弱者とされている方
- ②症状の現れ、障害などが原因で加害行為が起きることもあり、必ずしも非難できない時もある
- ③「ハラスメントの発生＝支援の手を引く」とはいかない場合が多い

といった特徴が挙げられました。

また、(3)の在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメントとはなにか？の部分では、暴力・ハラスメントの分類について、

- ①身体的暴力
- ②精神的暴力
- ③セクシャルハラスメント
- ④著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）

の4つが挙げられ、「これはハラスメントだ」と自覚することが大切であると述べられました。

続いて、ハラスメントかどうかの判断として、聞くべき内

容である通常クレームと悪質クレームを要求態度や要求している内容から見極めて対応する必要があることが述べられました。

講義のあとは事例検討が行われました。4つの事例のうち2つについて、各班で話し合いを行った結果を発表していただき講師に講評をしてもらい、残りの2つの事例については、時間の都合上、講師からの解説のみが行われました。

資料の5ページから7ページに事例の内容を掲載しておりますが、本日は説明を割愛させていただきますので、のちほど目を通していただければと思います。

続きまして、7ページの（ウ）事前質問への回答ですが、本日追加で配布いたしました、資料「事前アンケートでご回答いただいた事例・質問等及び講師コメント」をご覧ください。

こちらは、研修会への出欠の回答時にいただいた事例や質問等に対して、金澤弁護士から研修会当日に意見をいただいたものです。のちほどご確認いただければと思います。

研修の最後には、金澤弁護士からまとめとして、

- ①これはハラスメントもしくは犯罪であるという認識を持つ。
- ②「認知症、障害者、患者＝ハラスメントをしても良い」は間違い。
- ③態度は、時にはやわらかく、時には強く。しかし心は常に毅然と。
- ④記録を残す、すぐに上司に報告。組織として対応。
- ⑤110番通報を躊躇しない。
- ⑥ハラスメント対策に武勇伝はいらない。

といったポイントが挙げられました。

続きまして、9ページをご覧ください。

令和6年11月4日に実施しましたマイライフノート活用セミナーについてです。

千葉県行政書士会の高桑稔様、川出久男様をはじめ千葉県行政書士会の行政書士の方々を講師に迎え、マイライフノートの活用及び自筆証書遺言書についてをテーマに講義及びワークショップを実施しました。

マイライフノートについての講義では、富津市で発行しているマイライフノートを資料として、マイライフノートの活用方法について高桑様から講義をしていただきました。講義の内容としては、

マイライフノートとは、みなさんの気持ちを残し、家族のこれからの様々な判断や手続きを進める際に役に立てるもの

人生を振り返るきっかけをつくるため、また、日々の生活においての備忘録として記入するために活用して欲しい。

書き方のポイントは、「すべての項目を埋めようとしなくても大丈夫」、「書き換えても大丈夫」、「保管場所・内容を家族に伝える」、「定期的に見直す」の4つがある。

マイライフノートを記入することで、自身の情報を一元管理して、必要なもの不要なものが判断できる。

注意点として、銀行やクレジットカードの暗証番号は記載しないようにする。

終活の手続き等に不安のある方は、気軽に行政書士に相談して欲しい。

といったことが述べられました。

続いて自筆証書遺言書についてでは、法務省から発行されている『自筆証書遺言書保管制度のご案内』及び遺言書の保管申請書の写しを資料として使用し、主に自筆証書遺言書を記入する際のポイントや記入方法について、川出様から講義

をしていただきました。

講義の内容としては、

遺言書で決定できることとしては、相続分の指定、遺産分割方法の指定、相続人以外の受遺者への遺贈、寄付について、一定期間の遺産分割を禁止すること、特別受益者の持ち戻し免除について、遺言執行者の指定、子の認知、相続人の廃除、生命保険の保険金の受取人の変更などがある。

令和2年7月10日から自筆証書遺言書保管制度が開始され、自筆証書遺言書が便利になった。

- ・自宅で保管しておく必要がなく、法務局で保管できるようになった。

- ・法務局で形式上の誤りがないかを確認してもらえようになり、遺言書が無効になるリスクが減った。

- ・申請時に指定した者に対して、本人の死後に遺言書が保管されている旨が通知されるようになった。

遺言書を作成する準備として、自身の財産を把握することが大事。

といったことが述べられました。

講義のあとに行われたワークショップでは、講師のアドバイスを受けながらマイライフノートまたは自筆証書遺言書を実際を書くことに取り組んでももらいました。また、ワークショップ中には、参加者個別の質問について、講師の方に直接質疑を行っていただきました。

セミナー後のアンケートでは以下のようなご意見がありました。

まず書いてみて、また新しい聞きたいことが出てくると思いますが、また、セミナー等活用していきたい。

帰宅して冊子を改めて読んでみたい。把握した結果、わからないことを質問したいので、またの開催を望みます。

	次回は終末期医療についてのお話をお願いしたいと思います。 行政書士さんが具体的な相談に回答くださるので、とてもいいセミナーだと感じました。 講師の説明がわかりづらい。 説明される方は、言葉だけではなく自筆証書遺言の書き方の注意事項などは、あらかじめメモが欲しかった。 このような、様々なご意見をいただきました。 在宅医療・介護連携部門ワーキンググループの取組については以上になります。 続きまして、認知症施策部門ワーキンググループの取組についてご報告いたします。資料の１２ページをご覧ください。 ①認知症メモリーウォークについてです。 令和６年１１月１６日に認知症メモリーウォーク・千葉in富津実行委員会の主催で実施しました。 イオンモール富津の敷地及び建物内をパレード行進しました。 また、同日にイオンモール富津にて開催されたハッピータイムフェスにブースを出展し、１０時から１７時まで多くの一般来場者に啓発を行いました。同ブースでは、明治安田君津営業部の協力のもと、脳年齢チェックも実施しました。さらに、チームオレンジ（飯野すみれ会）及びボランティア協力のもと、クラフト教室やバルーンアートの配布を行いました。 続きまして、②認知症サポーター養成講座についてです。 令和７年２月末現在、市内サポーター数は３，７３９名となっております。令和６年度の実績としては、以下のとおり４回の講座を実施し、新たに２６４名の方が認知症サポータ
--	---

	一となりました。 続きまして、資料の１３ページをご覧ください。 ③認知症初期集中支援チーム員会議についてです。 毎月第３火曜日１８時３０分から開催しております。 平成３０年４月に設置され、医療・介護・福祉の専門職と専門医で認知症の早期発見・早期対応に向けた支援を実施しています。現在までに初期集中支援チームとして関わっているケースは６１名です。 続きまして、④オレンジカフェ（認知症カフェ）についてです。市内４か所に設置されています。詳細は資料１－２の「富津市オレンジカフェ」をご覧ください。 認知症の人やそのご家族が地域の人や介護・福祉等の専門家と気軽に集い、家族の介護に携わる人の息抜きや情報交換をして、安心して過ごせる居場所として設置されています。 令和６年度は、図書館職員が依頼のあった認知症カフェに出向き、「大人のおはなし会出張版」として参加者へ絵本の読み聞かせを行いました。 報告は以上です。
竹内会長	説明は終わりました。質問はございませんか。
委員	（なし）
竹内会長	質問もないようですので、以上で議題（１）を終了します。 続きまして、（２）「今後の在宅医療・介護連携推進会議の方針について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局 （西野係長）	「今後の在宅医療・介護連携推進会議の方針について」は、グループワークにて実施させていただきます。 グループワークについては、事務局にて進行を引き継がせていただきます。 それでは、お手元の資料２－１「グループワークの手順」をご覧ください。